

第2回 東大阪市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

会議の名称	東大阪市廃棄物減量等推進審議会		
事務局	環境部		
開催日時	平成28年8月1日(月) 午前10時00分から11時30分		
開催場所	東大阪市役所本庁舎22階 会議室1・2		
出席者	<出席委員：13名> (委員) 小幡委員、内海委員、石川委員、吉川委員、岩浅委員、 福本委員、村田委員、岡本委員、住山委員、藤原委員、 栗本委員、森委員、清水委員		
	<欠席委員：0名>		
	<事務局> 植田、木下、塚脇、飯田、大浦、伊藤、田渕		
傍聴の可否	可	傍聴者数	0名
概要	<会議> 1. 市政モニターアンケートの集計結果について 2. 大型ごみ有料化の基本方針(案)について 3. 今後のスケジュールについて		
内容	別紙のとおり		
その他	次回開催予定 11月16日(水)		

内 容

<会議>

1. 市政モニターアンケートの集計結果について

会長から「市政モニターアンケートの集計結果について」、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料1」を用いて説明

○会長

市政モニターアンケートの結果について事務局から説明があった。7割近くの方が条件付き等で（大型ごみ）有料化の実施に賛成であるが、しっかりと議論してほしいとのことである。また、大型ごみのリサイクルに対する意識や関心も高いということだが、これに対して質疑や意見はあるか。

○A委員

大型ごみとして出されるものに家具類や寝具類などがあるが、家具類については実際に再利用して使いたいという方もいるのかなと思うが、畳やじゅうたんなどはたとえ出されていてもリサイクルで使おうと思わない。朝早くに地域を歩いていると本当に使えるような家具が不用品として出されていることもあり、もったいないと思う。資料の中の意見にも持ち去りがあると書いてあるが、確かにまだ使えるものがその場に捨てられていれば持って帰られる人もいるのかなと思う。そういう意見がアンケートにもあるということは、リユースという部分を今後検討しますということではなく具体的に今後どのように進めていくのか知りたい。いらなくなったものでもリサイクルショップでは引き取ってもらえないこともあるので最近では東南アジアなど海外に出荷している作業所などを探して持込んでいる。行政もこういった施設の情報を把握し、市民に情報提供していくことが大事だと思う。

○事務局

参考資料2に主に排出される大型ごみの品目を添付している。大型ごみを提供するにあたっては、まず排出者がそのものを（廃棄するのではなく）再利用してもいいかどうかの確認が必要である。次に安全性や耐久性などを考慮し、提供することが可能かどうかの判断をしていくことになるので、行政でこのような取り組みを進めるためには、このような課題をクリアしていく必要がある。

○会長

事務局が言ったように安全性や耐久性の問題があるということだが、有料化を議論するうえでこのリユースについては非常に大事なことであると思う。また、

別の機会等で議論ができればしていきたいと思う。

○B委員

私もリユースについて色々考えており、環境負荷の低減ということではリサイクルよりもリユースのほうが大事である。最近では中古家具や中古家電を販売するビジネスが進んでいる。先日新聞広告のチラシにこのような取り組みを進めている会社が2つあったので聞き取りをした。どちらの会社も使えなくなったものを買取りや下取りし、その後修理してからリユース品として販売をしている。今私たちが考え改めるべきはリユースを徹底的に行ったあとリサイクルをすることである。ものを修理しながら長く使うことが大切である。1番は、より長く使える製品や材料の開発、2番目に廃棄物の再利用・再生を行うための技術開発に期待している。

○会長

民間会社でのリユースに関する先進的な取り組みをご紹介いただいたが、他にあるか。

○C委員

意見でなく確認である。大型ごみの持ち去りに関して、大型ごみは現在電話申込み制により戸別収集していると伺ったが、大型ごみの収集日は東大阪市では決まっているのか。

○事務局

特に決まっていない。予約制で申込み順に収集日を決めていくことになる。

○C委員

それならば、大型ごみはその日にその場所に出されることを持ち去り者がどうして情報入手できるのか。

○事務局

情報入手ではなく、持ち去り者は常に市内を巡回しており、自転車等にリヤカーを付けてあきかん・あきびんなど資源となるものを運んでいる。また、大型の廃品を回収している整理屋のような方が市内におり、きちんとリユースしているのであればまだいいのだが、資源として使えない部分は廃棄物として不適正に排出されていると思われるため、施設組合とも協力しながら警戒している状況である。

○会長

C委員よろしいか。他に何かあるか。

○D委員

大型ごみの収集方法についてだが、定期的に収集してほしいという声がアンケートにもあり、利用者にとって一番楽なのが定期収集だと思う。排出場所によるが名前を書かずに出すとたくさん出す方が増えるかなと思う。一度地域で大掃除をしたが、(たくさんごみが出て)大変なことになった。こういったことも踏まえて市のほうで考えてほしい。

○会長

これは次の議題である大型ごみ有料化の基本方針で示されている。そこでも意見等があれば市で答えてもらうことでよろしいか。それでは次の案件2に進むので事務局から説明をお願いします。

2. 大型ごみ有料化の基本方針(案)について

会長から「大型ごみ有料化の基本方針(案)について」、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料2-1」、「資料2-2」を用いて説明

○会長

本案件について、今日は資料2-1の基本方針についてご意見をいただき、案を固めたい。今の説明のとおり有料化の仕組みは大きさ別の料金設定により有料シールを貼って出すという方法である。手数料をいくらにするかは具体的に事務局で答えを示されてはいないが、大体(処理にかかる経費)の3割を目安に市で決めていくということである。他市では5割の市もあるという例を示されているが、この部分をどうするのか委員から意見を聴きたい。あと、有料化導入にあたっての配慮事項が7つあるが、これ以外にも重要なことがあれば併せてお願いします。

○E委員

地域ごみ減量推進員の方が各自治会にいるが、その方々がどのような活動をされているのかが分からない。有料化にあたっては、地域ごみ減量推進員が今後、どのようにごみの減量等に取り組むのか、高齢者対策も含めて、組織のあり方についてもう一度考え直してほしい。個人的には自分の町内において不法投棄や公園周辺の掃除をしているが、他の町会においてはそのような活動をされているのか、ごみの減量に対する意識が薄れているのではないかと思う。ごみ減量推進員という名前でなくてもいいが、きちんと皆さんが組織として動いていけるような形を考えてほしい。

○会長

ごみ減量推進員制度ということで、市民との協力関係は重要である。今のご意見についてどうお考えか。

○事務局

現在、地域ごみ減量推進協力員、これは大体50世帯に1人という割合で自治会から推薦された方がごみ減量活動をしている。確かに活発に活動しているところとそうでないところがある。自治協議会の環境対策部会において平成19年度から始まったごみの分別（プラスチック製容器包装とペットボトルの分別）が定着しているものの資源化が中々進んでいないという現状から再度啓発が必要ということになり、北部環境事業所と循環社会推進課で今年から説明会を実施している。まずは、ごみの減量化、資源化を進めるためにも出来れば今年度中に全ての連合校区に入り推進員や協力員に対し啓発をしていく。

○D委員

自分が住んでいる地域でも（北部環境事業所にある）地域班に不法投棄の処理に関する相談や班長会での説明会の開催をしていただいております、非常に助かっている。ごみの有料化に向けて新しく作られた組織だと思うが。

○事務局

地域班は有料化に向けた組織でなく、ごみの減量化と資源化を進めるための組織である。現在、家庭ごみ収集業務の委託化が進んでおり、これまで収集作業に携わっていた職員で、もっと地域に入っていきたいということもあり地域との連携に向けたシステム作りをしている。

○A委員

有料化の目的としてごみの排出量と焼却処理量の削減とあるが、不法投棄は着実に減少してきている。有料化にするとごみの排出が減ることと不法投棄が増えるという部分について行政がどのように考えているのか。また、ものを大切にすることなどの環境を意識した行動の定着がリユースの推進と関わるが、今の現状ではパッカー車で収集したものは全て圧縮されて焼却工場に運ばれるので現実的にリユースすることができるのかなと思う。環境センターもいつできるかわからないということで今もし、有料化になればこれまで通り、パッカー車に積込むのか、また（リユースするというのであれば）別のトラックに積んでいくことになるのか。そうなれば費用もかかるのではないかと思うがどうお考えか。

○会長

発生抑制、再使用という部分では、ものを大事に使うことやフリーマーケットや民間で取組んでいるところに出すなどあると思うが、有料化になると不法投棄が増える部分についてはどう考えていくか難しいところである。市としてはどう考えているか。

○事務局

不法投棄量には地域清掃で出てきたものも含まれており、数字を見るだけでは分析し比較することが難しいと考えている。しかし、ごみ量としては一昨年頃から景気が徐々に良くなってきていることで今後家庭系だけでなく事業系ごみも増えてくると思われる。あと大型ごみの収集だがパッカー以外にダンプでも回っている。これはスプリングマットレスのような特定品目や可燃、不燃は分けて収集しているためである。そのため車両自体は十分あるが、リユースをす
るにあたっては収集体制が追いついていない。

○A委員

もう一つ、昨日別の会議において地域の方から出ていた意見で監視カメラや防犯カメラを設置してほしいという声があった。その場合、設置にあたっては、周辺住民との調整が必要かと思うが、実際はどうか。

○会長

資料2-1で不法投棄対策として監視カメラの設置とある。その方向で考えているということでしょうか。

○事務局

まず、防犯カメラと不法投棄に関する監視カメラでは担当部局が異なるため、設置方法についてはそれぞれの部局で対応している。不法投棄の部分では環境部美化推進課で設置をしている。これは不法投棄されやすい重点区域を中心に付けさせていただいている。

○会長

これは警察や地域との連携も含めて今後も進めていくという内容であるが、これでよろしいか。他に何かあるか。大体ここに書かれている内容で進めていくということで委員の皆さまよろしいか。ありがとうございます。それでは案件2を終了して次の案件3について事務局から説明を求める。

3. 今後のスケジュールについて

会長から「今後のスケジュールについて」、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料3」を用いて説明

○会長

特に何もなければ本日の案件は終了であるため、進行を事務局に返す。

○本日の審議会において、「案件2. 大型ごみ有料化の基本方針（案）」について審議の結果、審議会の中で了承いただいたことを確認した。